

2022(令和4)年4月1日から

大学敷地内

全面 禁煙



望まない受動喫煙の防止を目的とする「健康増進法の一部を改正する法律」が公布され、2019(令和元)年7月1日より施行されています。本学でも、2022(令和4)年4月1日より学内全面禁煙とし、電子タバコ等についても全面禁煙の対象とします。

現在設置の喫煙所は2021年度末に撤去しますので、予めお知らせします。

健康支援課(保健室)では、禁煙サポートを行っています。

健康支援課(保健室)では、不定期に喫煙や受動喫煙について、禁煙についてなどの情報をお伝えしています。また、個別の相談も受付けていますので、「これを機に禁煙にチャレンジしてみたい」「禁煙したいけど、1人では不安」「禁煙外来について知りたい」など、いつでもご相談ください。

～次のようなサポートを行っています～

- ニコチン依存度のチェック(問診)
- 健康状態(健診結果)の確認・指導
- 学医・産業医・栄養士による相談
- スタッフによる継続サポート
- 禁煙補助剤や禁煙外来の紹介・・・

これを機会に「まずは1日の禁煙から」はじめてみませんか??